



🍇 🍇 🍇 🍇 🍇  **三木家住宅 わが家の五月人形展**  🍇 🍇 🍇 🍇

～端午の節句に願いを込めて～

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、お知らせしているイベントを中止したり、施設を閉館する場合があります。事前に担当課に問い合わせるか、ホームページなどでご確認ください。

行事予定 (5月16日～6月3日)

月	日	曜日	時間	行 事
5	16	土	11:00	おはなし会
5	23	土	14:00	子ども映画会「スプーンおばさん ～ふくろうときょうだい ほか」
6	3	水	11:00	えほんのじかん

☆6月4日(第1木曜日) 資料整理のため休館

図書館応援隊メンバー募集!

『図書館応援隊』は、図書館でさまざまな活動をしてくださるボランティアグループです。

- 絵本の読み聞かせやストーリーテリング
 - 布絵本作り ○紙芝居作り ○民話のかたり
 - 喫茶コーナーの運営 ○図書館周辺の環境美化
- 活動分野は多岐にわたっています。興味のある方は、ぜひ一度活動のようすを見に来てください。活動日など、詳しくはお問い合わせください。

新 着 図 書

八千種研修センター 図書室

☎22-1564

一般書7冊

「戦国、まずい飯!」 黒澤はゆま
 「日本語力で切り開く未来」 齋藤 孝

エルデホールからのお知らせ

催し物の延期・変更を行います。

6月27日(土) 開催予定

開催を延期

“826aska Electone LIVE 2020”

10月17日(土)に開催を延期します。チケットの発売日など、詳細は改めてお知らせします。

8月2日(日) 開催予定

発売日を変更

“ジュスカ・グランパールコンサート”

チケット発売日を変更します。

友の会：5月2日(土) → 5月9日(土)

一般：5月9日(土) → 5月16日(土)

問い合わせ先 エルデホール ☎23-1655

E-mail erude@town.fukusaki.lg.jp

http://www.erude.town.fukusaki.hyogo.jp/

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、状況により、お知らせしている予定が中止・変更になる場合があります。

広報でのお知らせが難しい場合もありますが、ご理解とご協力をお願いします。

文化協会からのお知らせ

山桃忌奉賛第35回短歌祭作品募集

募集作品 未発表のもの1人2首以内

応募要領 A4サイズの原稿用紙に作品、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、電話番号を楷書で記入してください。

応募料 1首につき500円

※現金もしくは小為替を申込時に文化センター内・福崎町文化協会事務局へ

締 切 6月30日(火) (当日消印有効)

選 者 楠田立身さん(兵庫県歌人クラブ顧問)

主 催 福崎町文化協会・福崎短歌会

文化協会会員募集!

福崎町文化協会は、福崎町の歴史や伝承を大切に、その上に立った新しい文化の創造に努め、町の発展に尽くすことを目的としています。

協会では、より一層の活性化を図るため、会員を募集しています。

年会費 1,000円

参加資格 協会の趣旨に賛同していただける人

問い合わせ先 文化協会事務局 ☎22-3755
 (文化センター内)

文化センターからのお知らせ

福崎町美術展

中 止

5月22日(金)～24日(日)で開催を予定していた第38回福崎町美術展は中止します。

老人大学

休 講

6月末まで、全ての講座を休講します。

オープンガーデン

中 止

5月24日まで公開を予定していた「オープンガーデンなかはりま2020」は中止となりました。

問い合わせ先 文化センター ☎22-3755

歴史民俗資料館 春季企画展 **入館無料**

「神崎郡の古墳」

令和2年3月13日に、東田原の神積寺境内に所在する妙徳山古墳が県の史跡に指定されました。

これを記念し、古代の郡の単位である神崎郡（姫路市豊富町、山田町、船津町、香寺町、砥堀、朝来市生野町含む）内の主な古墳をわかりやすく紹介する企画展を開催します。町内の古墳の魅力を再発見しませんか。

会期：6月2日(火)～7月19日(日)

月曜日休館 9:00～16:30 (入館は16:00まで)

(歴史民俗資料館 ☎22-5699)



神崎郡内でも最大の石室空間をもつ妙徳山古墳

三木家住宅 **入館無料**

「わが家の五月人形展」

住民のみなさん愛蔵の五月人形を飾る、三木家住宅の初夏の催しです。

子どもの健やかな成長への願いが込められた、勇ましい武者人形や兜飾りをぜひご覧ください。

会期 5月31日(日)まで

*開館は土・日・祝日のみ。

9:00～16:30

(入館は16:00まで)

(社会教育課 内線256)

募集 「障がい者プラン」「障がい者福祉計画」「障がい児福祉計画」策定委員

福崎町では、住民代表、有識者、保健・福祉関係者等で構成する策定委員会を設置し、各計画を策定します。みなさんの意見や提言を幅広く反映させるため、住民代表委員うち1人を公募します。

応募資格 ○町内在住の20歳から70歳までの人（令和2年6月1日現在）

○平日の昼間に開催する会議に出席できる人（年4回程度、令和3年度・4年度は1回程度）

募集人員 1人 ※応募多数の場合は抽選とします。

任期 委嘱の日から令和5年3月末まで（予定）

応募方法 5月29日(金)までに、応募用紙を提出してください。（持参、郵送、eメール可）

応募用紙は健康福祉課にあります。福崎町公式ホームページにも掲載しています。

応募・問い合わせ先 健康福祉課 町民福祉係（内線365）

福崎駅前駐車場のご案内

福崎駅前周辺には、町営の駐車場が2か所あります。駅前東駐車場は入場2時間以内は無料です。駅周辺にお出かけの際はご利用ください。

①駅前西駐車場

【場所】 福崎町福田225番地1

【利用形態】 定期駐車場及び時間貸し駐車場

【使用料】

◇定期駐車：4,400円/月

◇時間貸し駐車：1時間100円（午前1時まで上限400円）

②駅前東駐車場

【場所】 福崎町福田384番地1

【利用形態】 時間貸し駐車場

【使用料】 1時間100円（午前1時まで上限400円）

※入場2時間以内は無料

※入場2時間を超え3時間までは300円

■定期駐車申し込み・問い合わせ先 まちづくり課 管理係（内線334）



人権擁護委員に 法務大臣感謝状

4月22日、神戸地方法務局姫路支局で、人権擁護委員への法務大臣感謝状伝達式が行われました。その席上で、人権擁護委員として活躍された大井義雄さんに感謝状が贈られました。

大井さんは12年間在任し、任期満了により3月末で退任されました。感謝状は、長きにわたり尽力された功績に対して贈られたものです。



人権擁護委員の委嘱

4月1日付けで、大西典子さん(福崎地区)が新しく法務大臣から委嘱されました。任期は3年です。

人権擁護委員は、地域のみなさんからの相談を受けたり人権について関心を持ってもらえるよう啓発活動を行うなど、幅広い活動をしています。

福崎町の人権擁護委員

内藤勢一 (田原地区)
玉置明美 (八千種地区)
大西典子 (福崎地区)
池田節代 (高岡地区)

人権相談のご案内

日時：毎月第3水曜日 10:00~15:00
場所：サルビア会館

(住民生活課)



福崎町長 尾崎吉晴

町長に就任してからちょうど一年が経ちました。橋本前町長から町政を引き継ぎ、「継承と発展」を旗印にまちづくりを進めてきました。一番うれしかったことは長年の課題であった福崎駅周辺整備事業が完成し、住民の皆さんといっしょにお祝いできたことです。駅前の商業施設の誘致についてもドラッグストアのウエルシアが進出することが決まりました。薬のほか日用品や食料品も取り扱うと

のことです。秋のオープンに向けて間もなく工事が始まる予定ですので楽しみです。さて、3月議会で、令和2年度の重点事業として安全安心のまちづくりを進めると所信表明を行いました。しかし安全安心は水害や地震などの自然災害対策だけではなく、今思い知らされています。新型コロナウイルスがこのような世界中に広まることをだれが予想していたでしょうか。子どもたちは3月3日から、卒業式や入学式などの特別な日を除き、学校に行くことができいていませんが、命が一番大切ですのでもうしばらく我慢してほしいと思っています。

4月7日に兵庫県を含む7都府

県に発令された緊急事態宣言は、16日に全国に拡大されました。この状況は、人と人との接触が8割減であれば1か月で収束し、7割減であれば収束に2か月を要するとのこと。まずは不要・不急の外出の自粛をお願いします。こまめな手洗いの励行、咳エチケットマスクの着用も大切です。そして三密を避けることが重要です。三密の一つ目は換気の悪い密閉空間です。二つ目は多数が集まる密集場所。三つ目は間近で会話をする密接場面です。これらが揃う状況は絶対に避けてください。早く元の生活に戻るためにも、感染リスクを少なくする行動をとっていただきますよう、皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。

食育通信

「食育」ってなあに？

「食育」という言葉をご存じですか？知育、徳育、体育の基礎となるもので、食を通して、健康な心と体を育むことです。栄養バランスを考えて料理を作る・選択する、食事のあいさつをするなどの食事のマナーを守る、食器を運ぶなどの食事の手伝いをする、朝食を毎日食べる、地元でとれた食材を使うなど、これら食に関わるすべてが「食育」になります。

福崎町では、第2次食育推進計画・健康増進計画を策定しており、保健センターでは、この計画に沿ってさまざまな食育事業を行っています。食育イベントや食育教室、町ホームページで簡単レシピの紹介など、さまざまな形で食の大切さについて発信しています。

みなさんもゆっくり食事を楽しむ時間を作り、食について考えてみませんか？



税務課からのお知らせ

問い合わせ先 内線343

軽自動車税(種別割)の納期限は6月1日(月)

軽自動車など(一般の軽自動車のほか、原動機付自転車、小型特殊自動車や二輪の小型自動車を含む)を所有している人の税金の納期限は、6月1日です。

賦課期日(4月1日)現在、軽自動車などを所有している人は、5月11日に発送する軽自動車税種別割納税通知書で、納期限までに町の指定金融機関または郵便局で納付してください。口座振替の申し込みをしている人については、6月1日に振替しますので、ご注意ください。

なお、軽自動車税(種別割)の領収書は、車検時の納税証明書になりますので、大切に保管してください。

軽自動車税(種別割)の減免

心身に障がいがあり歩行が困難な人のために使用する軽自動車について、申請すれば、障がいのある人1人に対して1台に限り軽自動車税の減免を受けることができます。

対象となる軽自動車は、障がいのある人または障がいの

ある人と生計を一にする人が所有する軽自動車で、もっぱら障がいのある人のために継続的に使用している軽自動車です。(県で自動車税種別割の減免を受けている場合は、軽自動車税種別割の減免を受けることができます。)

- 身体障害者手帳など障がいの程度を証明できる書類
 - 自動車検査証(原付等については標識交付証明書)
 - 本人または生計を一にする人の運転免許証
 - 印鑑
 - 減免申請書(役場税務課にあります)
 - 個人番号確認のための必要書類
 - 本人提出の場合 「個人番号カード」または「通知カード+身分証」
 - 代理人提出の場合 ①納税義務者の「個人番号カード」または「通知カード」の写し
 - ②委任状 ③代理人の身分証
- 申請期限 6月1日(月)



令和2年度 軽自動車等の税額について



■原動機付自転車・二輪車・小型特殊自動車

車種	種別	税額
原動機付自転車	50cc以下	2,000円
	50cc超~90cc以下	2,000円
	90cc超~125cc以下	2,400円
	ミニカー50cc以下	3,700円
二輪の軽自動車(125cc超~250cc以下)		3,600円
二輪の小型自動車(250cc超)		6,000円
小型特殊自動車	農耕作業用(トラクタなど)	2,400円
	その他(フォークリフトなど)	5,900円

■軽自動車(三輪、四輪以上)

車種	H27.3.31以前に初度検査をした車両		H27.4.1以後に初度検査をした車両		初度検査から13年を経過した車両(重課)	
	三輪	四輪以上	三輪	四輪以上		
三輪	乗用		3,100円	3,900円	4,600円	
	四輪以上	乗用	営業用	5,500円	6,900円	8,200円
		乗用	自家用	7,200円	10,800円	12,900円
	四輪以上	貨物	営業用	3,000円	3,800円	4,500円
自家用			4,000円	5,000円	6,000円	

※初度検査年月は自動車検査証をご確認ください。
 ※平成15年10月14日以前に初度検査を受けた車は、その年の12月に検査を受けたものとみなします。

◎軽自動車税のグリーン化特例

平成31年4月1日から令和2年3月31日までに初度検査を受けた四輪以上及び三輪の軽自動車で、排出ガス性能及び燃費性能の優れた環境負荷の小さいものに「グリーン化特例」が適用されます。

車種		特例①	特例②	特例③	
四輪以上	乗用	営業用	1,800円	3,500円	5,200円
		自家用	2,700円	5,400円	8,100円
	貨物	営業用	1,000円	1,900円	2,900円
		自家用	1,300円	2,500円	3,800円
三輪		1,000円	2,000円	3,000円	

- 特例① 電気自動車、天然ガス自動車(平成21年排出ガス10%低減又は平成30年排出ガス規制適合)
- 特例② 乗用…平成17年排出ガス基準75%低減または平成30年排出ガス基準50%低減(以下★★★★)かつ令和2年度燃費基準+30%達成車
 貨物…★★★★かつ平成27年度燃費基準+35%達成車
- 特例③ 乗用…★★★★かつ令和2年度燃費基準達成車+10%達成車
 貨物…★★★★かつ平成27年度燃費基準+15%達成車

自動車税種別割の納期限は6月1日(月)です

一兵庫県・姫路県税事務所一